第 33 回新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議

日時：令和３年５月 21 日（金）11：15～
場所：長野県庁本庁舎３階　特別会議室

次　　第

議　題

１　全圏域の感染警戒レベルの引上げについて

２　上伊那圏域における対策の強化について

３　新型コロナウイルスワクチン接種に係る市町村への支援の強化策について

４　その他

資料１

全圏域に「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」を発出します（案）

令和３年５月 21 日
新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

１　趣旨

３月中旬以降急速に増加した本県の新規陽性者数は、４月 16 日時点の１週間の 315 人（人口 10 万人当たり 15.46 人）をピークに減少に転じ、５月５日には 159 人（人口 10 万人当たり 7.80 人）まで減少したものの、大型連休を境に再び増加に転じ、直近１週間では 272 人（人口 10 万人当たり 13.35 人）となっています。

また、従来株よりも感染しやすく、重症化しやすい可能性が指摘されている変異株への置き換わりが県内においても急速に進んでおり、５月 10 日から 16 日にかけて実施したスクリーニング検査における変異株陽性者の割合は８割を超えています。

このような状況を背景に、県内各圏域においても新規陽性者数が増加しており、10 圏域中７圏域が感染警戒レベル４以上となっています。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域が相次いで追加されるなど、全国的にも感染の拡大が継続している地域がある中、本県におけるこれ以上の感染拡大を食い止めるためには、感染状況が比較的落ち着いている圏域も含め、全県で統一的にレベル４相当の強い対策を講じる必要があります。

このため、全圏域の感染警戒レベルを４に引き上げ（既にレベル４以上の圏域を除く。）、「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」を発出します。

２　県としての対策強化

さらなる感染拡大を抑止するため、県として実施する感染症対策を次のとおり強化します。県内にお住まいの方、訪問される方、事業者の皆様は、県の対策にご協力ください。

なお、既にレベル４「特別警報Ⅰ」発出中の佐久、上田、諏訪、上伊那（辰野町、飯島町及び中川村に限る。）、松本、長野及び北信圏域においても、本対策にご協力をお願いします。また、伊那市、駒ケ根市、箕輪町、南箕輪村及び宮田村においては、レベル５「特別警報Ⅱ」発出時の対策にご協力をお願いします。

（特措法の根拠規定を記載した取組以外は、長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（令和２年長野県条例第 25 号）に基づき実施するものです。）

（県民の皆様への協力要請）
①　会食における感染防止策の徹底について協力を要請します
②　感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請します

①　会食における感染防止策の徹底について協力を要請します　　（特措法第 24 条第９項）

会食については、信州版「“新たな会食”のすゝめ」の遵守をお願いしているところですが、会食を実施する必要がある場合は、改めて、万全の対策を行っていただくようお願いします。

② 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請します （特措法第24条第９項）

酒類の提供を行う飲食店を利用する場合は、店内における対人距離の確保、マスクの着用、施設の換気・消毒などの対策や「新型コロナ対策推進宣言」等の実施などを確認し、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない店の利用を控えるよう協力を要請します。

（事業者の皆様への協力要請）
③ 飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請します
④ オフィスや工場など職場での感染防止対策の徹底を働きかけます

③ 飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請します
（特措法第 24 条第９項）

事業者の皆様に、感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底するとともに、対策を講じていることを店頭及び店内に掲示してお客様に協力を呼びかけるよう要請します。

④ オフィスや工場など職場での感染防止対策の徹底を働きかけます

職場においては、手洗い・手指消毒の励行、マスクの着用、定期的な換気など基本的な感染防止策を徹底するよう働きかけを行います。

また、特に休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化によりマスクを外して会話するなど、感染リスクが高まるおそれがあるとされており、休憩室、喫煙所、更衣室においても感染防止に努めるよう、さらに、在宅勤務・テレワーク、時差出勤等を積極的に導入し、対応可能な場合は、職場に出ている職員数が通常より少なくなるよう、事業者に重ねて働きかけを行います。

（積極的な検査等の実施、きめ細かな情報発信）
⑤ さらなる積極的な検査とクラスター対策を実施します
⑥ 高齢者施設等における定期的な自主検査を支援します
⑦ 市町村や関係団体等と連携して感染事例等を踏まえたきめ細かな情報発信を行います

⑤ さらなる積極的な検査とクラスター対策を実施します

疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、集団発生の事例が生じた場合は従業員やその家族などの接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。また、クラスター対策チーム（CCT-Nagano）を機動的に派遣します。

⑥ 高齢者施設等における定期的な自主検査を支援します

重症化リスクが高い高齢者等の感染拡大を抑制するため、高齢者施設等の設置者が従業員等を対象として自主的に行う検査を支援します。

⑦　市町村や関係団体等と連携して感染事例等を踏まえたきめ細かな情報発信を行います

県内においては、県外往来、学校や職場などの共同生活の場面に起因する感染事例などが発生しています。これらの事例を踏まえた適切な感染防止策の徹底について、住民の皆様に情報が行き渡るよう、市町村と連携しきめ細かな発信を行います。

３　県民及び事業者の皆様へのお願い

県内にお住まいの方、訪問される方、事業者等の皆様は、別紙１「『医療警報』発出中、特にお願いしたいこと」に沿った対応を徹底するとともに、別紙２「やっているつもりは要注意」の内容を今一度確認してください。

新型コロナウイルス感染症をきっかけとして差別や誹謗中傷が生まれ、苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなで乗り越えていきましょう。

全国的に厳しい状況下ではありますが、県としては、医療提供体制への負荷を下げ、社会経済活動を段階的に回復させることを目指し、全圏域の感染警戒レベル３以下（１週間当たりの新規陽性者数概ね 100 人未満）、かつ、受入可能病床数に対する入院者の割合 25%未満とすることを県民の皆様と目標に掲げ、全力を挙げて取り組んでいるところですので、皆様のご協力を切にお願いします。

別紙１

「医療警報」発出中、特にお願いしたいこと

令和３年５月10日

感染しやすく、重症化しやすい可能性が指摘されている**変異株**が県内においても５割を超えて確認されるなど、従来株からの置き換わりが進んでいます。また、改めて緊急事態宣言が発出されるなど、全国的な感染の拡大は継続しています。

このような厳しい状況下ではありますが、県としては、医療提供体制への負荷を下げ、社会経済活動を段階的に回復させることを目指し、県民の皆様とともに目標を掲げて全力で取り組みます。

県民の皆様におかれましても、改めて、次の点にご協力をお願いします。

長野県知事　阿部　守一

１　人との接触機会をできるだけ減らしてください。高齢者、基礎疾患がある方は特に慎重な行動をお願いします。

- 混雑している場所や時間は避けて
- 大人数での会食や会合は控えて
- マスクは正しく着用を（鼻を覆い、できるだけ隙間なく）
- マスクを着けていても人との距離は最低１メートルの確保を
- 密閉、密集、密接を避け、「０（ゼロ）密」で（室内においては換気の徹底を）
- 職場では、在宅勤務・テレワーク、時差出勤、休憩時間の分散化の推進を

２　県外への訪問や帰省等の往来については、慎重に検討をお願いします。特に感染拡大地域※との不要不急の往来はできるだけ控えてください。

※　直近１週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県。県ホームページで随時お知らせしています。

- 往来の必要性についてご家族などと相談を
- どうしても往来が必要な場合は、会食などのリスクの高い行動は避けて

３　重症化予防と感染拡大防止のため、早期発見、早期対応に努めてください。

- 毎朝の検温などの健康観察を行い、発熱等の風邪症状がある場合は外出せず、速やかにかかりつけ医等に相談を
- 感染拡大地域と往来された方、人混みや密な環境にいた方、普段一緒にいない方と接触した方などは特に丁寧な健康観察を

４　飲食店をご利用の際は、「信州版“新たな会食”のすゝめ」を守っていただき、「新型コロナ対策推進宣言」を実施している店舗をご利用ください。

- 現在、新型コロナ対策推進宣言をアップグレードしていただく「信州の安心なお店」認証制度を進めていますので、ご利用をお勧めします。

目標：全圏域の感染警戒レベル３以下（１週間当たりの新規陽性者数概ね100人未満）かつ、受入可能病床数に対する入院者の割合25％未満

時期：５月31日までに実現

新型コロナウイルス感染症は、注意をしていても誰もが感染する可能性があります。患者・陽性者や医療従事者、感染拡大地域等に滞在していた方、県外から長野県に来られた方などへの、不当な差別や偏見、いじめ等が生じないよう、冷静な行動をお願いします。

やっているつもりは要注意！

別紙２
R3.5.●

マスクの着用	✔飲食店における飲食時も含め、人と会話をする際は必ず着用しましょう。 → マスクを着用していないときは人と会話をしない。 ✔できるだけ不織布マスクを着用しましょう。 → 一般的なマスクでは、不織布、布、ウレタンの順に効果があるといわれています。 ✔マスクをしていても最低１メートルは人との距離を取りましょう。
十分な換気	✔屋内などで人と一緒にいるときは、広い空間でも換気を徹底しましょう。 → 職場（会議室）やお店、教室（部室）や体育館、自動車の中など。 ✔換気が不十分な密閉空間は避けましょう。
手指消毒 手洗い	✔適切なタイミングで行いましょう。 → マスク着脱の前後、食事準備の前、飲食の前、顔や口に触れる前後、トイレの前後、ドアノブ・スイッチ・パソコンなどの共用部分に触れた後　等 ✔適切な方法で行いましょう。 → 手洗いは30秒程度かけ、水と石鹸で丁寧に。 → 手洗い後は清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取る。 → アルコール消毒は必ず手を乾かしてから使用
早めの受診	✔発熱やせきに限らず、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など、いつもと体調が違うときには、早めにかかりつけ医等にまずは電話で相談しましょう。 → 早期発見、早期対応が重症化予防と感染拡大防止につながります。

長野県

資料２

最近の感染事例について

R3.5.21

健康福祉部

ポイント1

　従来株から感染性の高い変異株（N501Y）への置き換わりが進んでいる。

ポイント2

　基本的な感染対策を怠るなど、気の緩みが見られる。

【具体例】

症状があるのに出勤・登校していた

鼻水やのどの違和感、発熱などの症状があったが、花粉症かと思い込み、会社や学校に出勤・登校していた。その後、症状が悪化して陽性が判明したが、職場の同僚や同級生にも感染が拡大した。

換気の悪い空間で時間を過ごした

マスクを着用していたが、換気の悪い空間で、陽性者と距離をとらずに会話をしていた。

飲食店で感染拡大予防ガイドラインが遵守されていなかった

アクリル板の設置がなく、換気が不十分で、マスクをせずに接客していた店舗において、従業員と利用客が集団感染した。

マスクを外して会話した

昼食時や休憩時に、マスクを外して同僚と大きな声で会話をしていた。

感染対策の気の緩み

スポーツなどの際に更衣室やトイレなどを共有していたが、ロッカーなど共有物の消毒が不十分で、出入口に置かれた手指消毒薬もほとんど使用していなかった。

資料３

伊那市、駒ケ根市、箕輪町、南箕輪村及び宮田村における感染症対策を強化します（案）

令和３年５月 21 日
新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

１　趣旨

上伊那圏域については、５月 14 日に感染警戒レベルを４に引き上げたほか、５月 20 日には、とりわけ感染の拡大が顕著な伊那市、駒ケ根市、箕輪町、南箕輪村及び宮田村（以下「５市町村」という。）の感染警戒レベルを５に引き上げ、「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出し、県としての感染症対策を強化しているところです。

しかしながら、飲食の機会を起因とする陽性者が継続して確認されており、今後の感染拡大が懸念される状況であることから、感染の連鎖を未然に防ぎ、上伊那圏域におけるこれ以上の感染拡大を封じ込めるため、伊那市、駒ケ根市、箕輪町、南箕輪村及び宮田村において追加の対策を講じることとします。

２　伊那市、駒ケ根市、箕輪町、南箕輪村及び宮田村における県の対策強化について

５市町村におけるさらなる感染拡大を防ぐため、５月 20 日の特別警報Ⅱ発出時の対策に加え、県として実施する感染症対策を次のとおりさらに強化します。５市町村にお住まいの方、訪問される方、事業者の皆様は、次に掲げる県の対策にご協力をお願いします。

（特措法の根拠規定を記載した取組以外は、長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（令和２年長野県条例第 25 号）に基づき実施するものです。）

（住民及び来訪者への協力要請）
①　事業所や店舗を利用する際のマスク着用、飲食を主として業としている店舗におけるカラオケ設備の利用の自粛について協力を要請します
（事業者への協力要請等）
②　酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・停止（休業・営業時間短縮）について協力を要請します（５月 23 日から６月５日まで）
③　市町村と連携しガイドライン遵守等の働きかけ活動を強化します
（事業者への支援）
④　営業時間の短縮等を行った事業者を支援します
（集中的な検査の実施）
⑤　飲食店の従業員を対象としたＰＣＲ検査を実施します

①　事業所や店舗を利用する際のマスク着用、飲食を主として業としている店舗におけるカラオケ設備の利用の自粛について協力を要請します

５市町村にお住まいの皆様や訪問される皆様に、事業所や店舗を利用する際のマスク着用、飲食を主として業としている店舗（スナック、カラオケ喫茶等）におけるカラオケ設備の利用の自粛について協力を要請します。

②　酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・停止（休業・営業時間短縮）について協力を要請します（５月 23 日から６月５日まで）

（特措法第 24 条第９項）

５市町村における酒類の提供を行う飲食店等に対し、次のとおり協力を要請します。

なお、要請の期間は５月 23 日※から６月５日までとしますが、感染状況により延長する場合もあります。

種　　類	区　　分	要請の内容
接待を伴う飲食店、飲食店（酒類の提供を行うものに限る）〔特措法施行令第 11 条第１項第 11 号に該当する施設〕	ガイドライン非遵守	休業
	ガイドライン遵守	営業時間短縮（５時～20 時）
飲食店等（酒類の提供を行うものに限る）〔特措法施行令第 11 条第１項第 14 号に該当する施設〕	―	営業時間短縮（５時～20 時）

※ 23 日の営業時間から（営業時間短縮の場合は 23 日の 20 時以降）適用

③　市町村と連携しガイドライン遵守等の働きかけ活動を強化します

５市町村と連携して、個々の事業者、店舗を巡回し、感染拡大予防ガイドラインの遵守を働きかけるとともに、「新型コロナ対策推進宣言」の実施や「信州の安心なお店」への認証申請を働きかけます。また、次の点について協力を呼びかけます。

- 飲食を主として業としている店舗（スナック、カラオケ喫茶等）におけるカラオケ設備の利用を控えること
- 発熱その他の症状のある方又は正当な理由なくマスクを着用しない方は店舗の利用を控えることの周知
- 座席間の適切な距離が確保できない店舗等における、希望する利用者の座席へのアクリル板の設置

④　営業時間の短縮等を行った事業者を支援します

県の要請に応じて営業時間の短縮等を行った事業者を支援します。

⑤　飲食店の従業員を対象としたＰＣＲ検査を実施します

市町村と連携し、飲食店に勤務している方で、発熱やだるさなどの症状のない方に対して集中的なＰＣＲ検査を実施します。

新型コロナウイルス感染症をきっかけとして差別や誹謗中傷が生まれ、苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなで乗り越えていきましょう。

施設の使用制限・停止（休業・営業時間短縮）を要請する施設

種類	施設例	要請の内容

●下記に掲げる特措法施行令第11条第１項第11号に該当する遊興施設

接待を伴う飲食店、飲食店（酒類の提供を行うものに限る）	キャバレー ナイトクラブ ダンスホール スナック バー ダーツバー パブ ライブハウス カラオケボックス　等	○ガイドラインを遵守していない施設 **＝休業を要請** ○ガイドラインを遵守している施設 **＝営業時間短縮** **（５時～20時）を要請**

●下記に掲げる特措法施行令第11条第１項第14号に該当する飲食営業施設

飲食店等（酒類の提供を行うものに限る）	居酒屋 食堂 レストラン　　等	**営業時間短縮（５時～20時）を要請** **（宅配・テイクアウトを除く）**

長野県における新型コロナワクチン接種スケジュール

資料４

R3.5.14　知事と市長会町村会との意見交換会資料

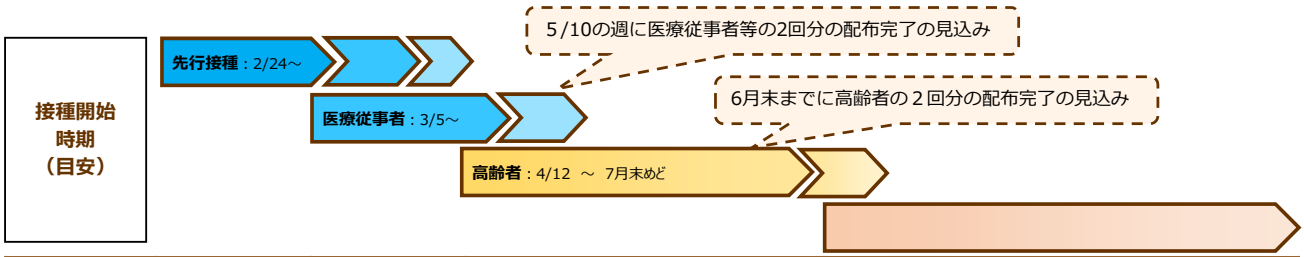

	フェーズ０	フェーズ１	フェーズ２			フェーズ３～		
対　象	＜先行接種＞医療従事者（信州上田医療センター）	＜優先接種＞医療従事者等	高齢者（65歳以上）			基礎疾患を有する者	高齢者施設等の従事者	左記以外の者（16歳以上）
			立ち上げ期 ・ワクチンの配布 4/5の週　2箱 4/12の週　10箱 4/19の週　10箱 計　22箱	本格実施期Ⅰ ・ワクチンの配布 4/26の週　77箱 １箱＝975ｼｮｯﾄ	本格実施期Ⅱ			
対象人数	500人	74,000人	651,000人①			167,000人②*	33,000人③*	829,500人
累計人数	500人	74,500人	725,500人			892,500人	925,500人	1,755,000人④
全体に占める割合	0.03%	4.2%	41.3%			50.9%	52.7%	100%

①、④：毎月人口異動調査（2020年10月分）市町村別年齢各歳別人口
②：総人口の8.2%（20歳～64歳）として推計＊
③：総人口の1.6%として推計＊

※人数はおおよその数

※接種開始時期・人数・割合は想定であり、国のワクチン供給スケジュールに左右されます。

＊②、③：対象人数の算定に用いる係数の変更により増加（「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」2.2版準拠）

しあわせ信州

長野県内の新型コロナワクチンの供給・接種スケジュール

R3.5.20 時点

●：供給

※供給週の翌週に接種することを想定（接種期間：５～10日間）

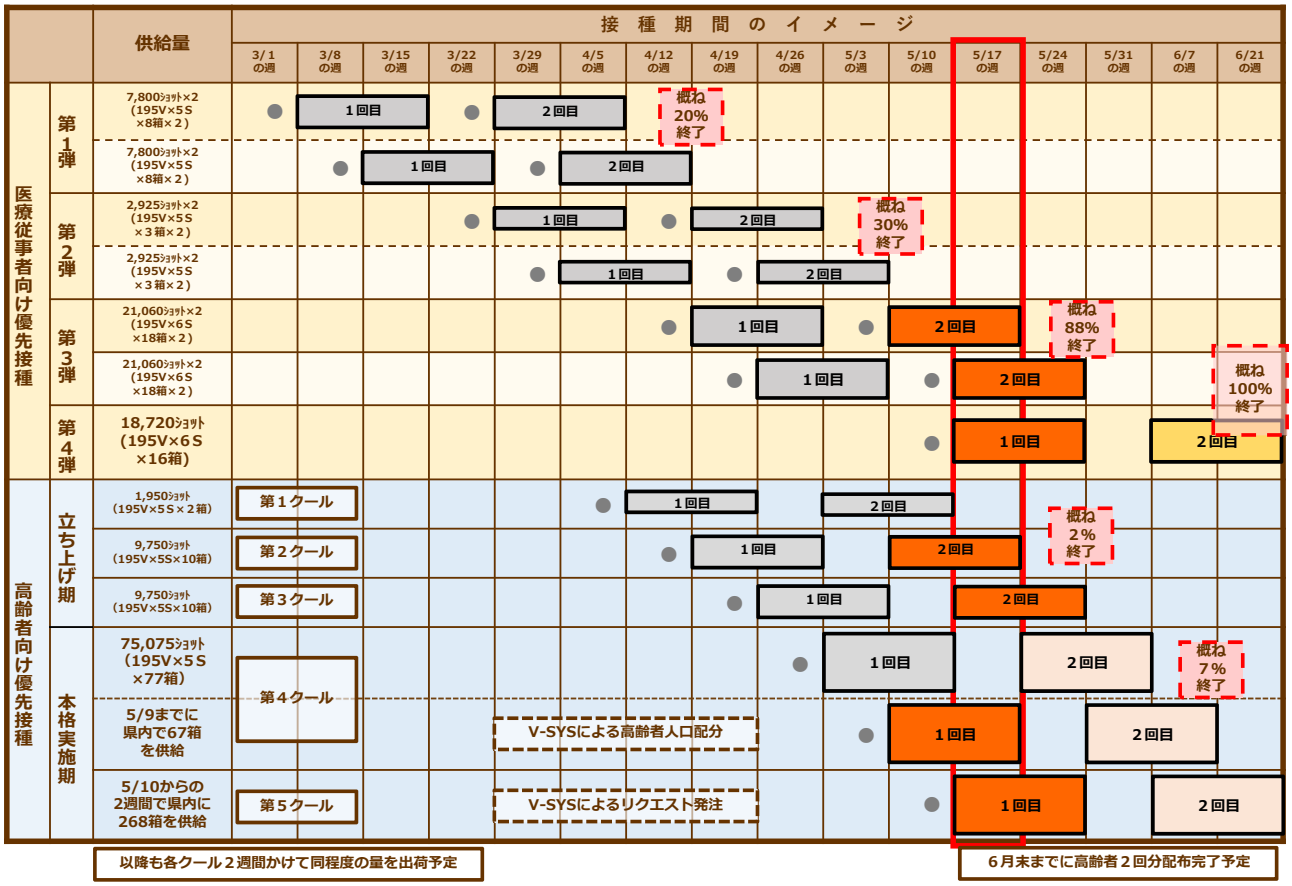

長野県内における新型コロナワクチン接種スケジュール

※R3.5.14　知事と市長会・町村会との意見交換会資料

1．高齢者優先接種は7月末までに終了。「希望者へ2回分の接種が終了することを目指す」
2．お盆を平穏に迎えられるよう、重症化リスクの高い基礎疾患を有する者を7月上旬以降順次、接種を開始。
3．インフルエンザ流行期前となる11月末までには希望する全県民への接種終了を目指す。
4．ただし、効率的な接種の観点から、1つの接種区分が終了した市町村は次の区分の接種を開始することも想定。

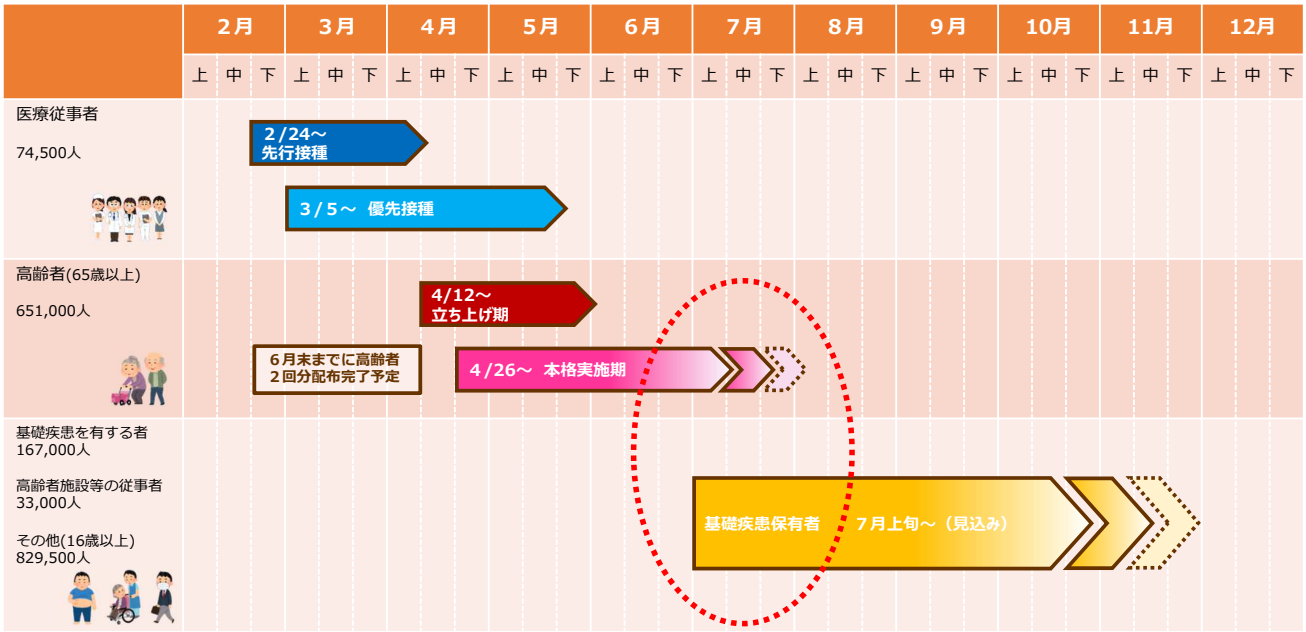

新型コロナワクチン接種に係る市町村への支援の強化策

高齢者向け優先接種（5月～）

実施主体：市町村
接種完了目標：７月末

人材不足・会場キャパシティ等、市町村ごとの体制の問題で希望する高齢者が期日までに接種できない可能性

→早期接種したい県民の期待に応える必要がある

ピンポイント支援とバックアップ機能

- 計画段階で7月末までに接種完了目処がたたない市町村
- 接種希望が計画の想定を超え、完了予定が8月にずれ込む市町村
- 優先接種期間以外に接種を希望する者が相当数発生した市町村

⇒人材派遣等の接種体制構築を支援

人材確保

公募による医師・歯科医師・看護師等の確保

▼未就業者の活用も含めた医師・看護師等の確保

県職員等の活用

▼県職員及び県立病院に勤務する医師・看護師等を業務として派遣

信州大学医学部附属病院との連携（検討中）

▼病院勤務の医師・看護師等の中から支援希望の申し出により支援

派遣

会　場

＊市町村で接種会場の登録又は巡回接種として実施

①市町村既存会場
（1会場の接種人数増加）

②市町村と共同で新たな会場の設置
（会場数増加）

③大規模会場の設置（検討中）
（モデルナorファイザーいずれか使用）

⇒市町村の状況に応じて適切な支援パターンを選定

参考資料１

直近１週間の全県及び圏域ごとの陽性者数の推移

※人口は、R2.7.1現在

【全県】（全県人口 2,037,228人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	234	237	245	247	271	272	264
（直近１週間の累計）	11.48	11.63	12.02	12.12	13.30	13.35	12.95
増	40	40	23	27	62	37	35
減	△ 46	△ 37	△ 15	△ 25	△ 38	△ 36	△ 43

【佐久】（圏域人口 204,929人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	42	38	34	31	34	29	25
（直近１週間の累計）	20.49	18.54	16.59	15.12	16.59	14.15	12.19
増	7	3	0	2	10	1	2
減	△ 3	△ 7	△ 4	△ 5	△ 7	△ 6	△ 6

【上田】（圏域人口 192,033人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	28	25	28	28	26	25	20
（直近１週間の累計）	14.58	13.01	14.58	14.58	13.53	13.01	10.41
増	7	2	3	2	3	3	0
減	△ 1	△ 5	0	△ 2	△ 5	△ 4	△ 5

【諏訪】（圏域人口 192,163人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	19	16	19	22	22	20	19
（直近１週間の累計）	9.88	8.32	9.88	11.44	11.44	10.40	9.88
増	3	0	4	4	4	0	4
減	△ 15	△ 3	△ 1	△ 1	△ 4	△ 2	△ 5

【上伊那】（圏域人口 179,597人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	21	23	23	29	33	40	41
（直近１週間の累計）	11.69	12.80	12.80	16.14	18.37	22.27	22.82
増	6	2	0	8	11	8	6
減	△ 3	0	0	△ 2	△ 7	△ 1	△ 5

【南信州】（圏域人口 154,365人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	4	4	5	4	6	5	6
（直近１週間の累計）	2.59	2.59	3.23	2.59	3.88	3.23	3.88
増	0	0	1	0	3	1	1
減	0	0	0	△ 1	△ 1	△ 2	0

【木曽】（圏域人口 25,432人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	1	1	1	1	0	0	0
（直近１週間の累計）	3.93	3.93	3.93	3.93	0.00	0.00	0.00
増	0	0	0	0	0	0	0
減	0	0	0	0	△ 1	0	0

【松本】（圏域人口 421,314人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	49	56	60	56	66	69	71
（直近１週間の累計）	11.63	13.29	14.24	13.29	15.66	16.37	16.85
増	3	17	8	7	13	11	12
減	△ 7	△ 10	△ 4	△ 11	△ 3	△ 8	△ 10

【北アルプス】（圏域人口 56,323人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	2	5	4	4	11	11	13
（直近１週間の累計）	3.55	8.87	7.10	7.10	19.53	19.53	23.08
増	0	3	1	0	7	0	2
減	△ 3	0	△ 2	0	0	0	0

【長野】（圏域人口 528,166人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	56	52	54	53	55	57	55
（直近１週間の累計）	10.60	9.84	10.22	10.03	10.41	10.79	10.41
増	10	7	6	2	11	11	8
減	△ 12	△ 11	△ 4	△ 3	△ 9	△ 9	△ 10

【北信】（圏域人口 82,203人）

発生届受理日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
陽性者数の推移	12	17	17	19	18	16	14
（直近１週間の累計）	14.59	20.68	20.68	23.11	21.89	19.46	17.03
増	4	6	0	2	0	2	0
減	△ 2	△ 1	0	0	△ 1	△ 4	△ 2

参考資料２

モニタリング指標の状況

R3.5.21

モニタリング指標	5/21現在 (5/14～5/20)	先週 (5/7～5/13)	先々週 (4/30～5/6)	長野県でのピーク値	国のステージの区分・指標 上段：ステージⅢ 下段：ステージⅣ
入院者／受入可能病床数の割合（%）	5月20日 49.5% 215/434床	5月13日 43.3% 188/434床	5月6日 38.2% 166/434床	令和3年1月17日 71.1% 251/350床 令和3年4月25日 51.8% 225/434床	確保病床の使用率 20%以上 確保病床の使用率 50%以上
入院率（入院者数/療養者数）	59.4%	56.6%	62.9%	－	40%以下 25%以下
（実質）入院者／受入可能病床数の割合（%） ◆当初の受け入れ予定以外の病床の利用を除外	5月20日 42.6% 185/434床	5月13日 38.2% 166/434床	5月6日 31.8% 138/434床	令和3年1月17日 62.3% 218/350床 令和3年5月20日 42.6% 185/434床	—
重症者／受入可能病床数の割合（%）	5月20日 14.3% 7/49床	5月13日 18.4% 9/49床	5月6日 10.2% 5/49床	令和2年4月20日 25.0% 3/12床 令和3年5月14日 20.4% 10/49床	確保病床の使用率 20%以上 確保病床の使用率 50%以上
人口10万人当たりの療養者数 （療養者数）	5月20日 17.77 （362人）	5月13日 16.30 （332人）	5月6日 12.96 （264人）	令和3年１月16日 24.30 （495人）	20人以上 30人以上
PCR検査陽性率（LAMP法による検査を含む）	5月13日～5月19日 4.64%	5月6日～5月12日 4.45%	4月29日～5月5日 7.67%	令和3年1月5日～1月11日 9.49%	5%以上 10%以上
直近１週間の人口10万人当たりの新規陽性者数 （直近１週間の新規陽性者数）	5月14日～5月20日 12.95 （264人）	5月7日～5月13日 11.78 （240人）	4月30日～5月6日 8.68 （177人）	令和3年1月5日～1月11日 21.05 （429人）	15人以上 25人以上
前週との比較（倍）	1.10	1.36	—	—	—
直近１週間の感染経路不明者の割合(%)（調査中を除く）	5月14日～5月20日 17.3%	5月7日～5月13日 24.2%	4月30日～5月6日 13.3%	令和3年3月5日～3月11日 48.4%	50%以上 50%以上

(注)速報値であり、調査結果により修正される場合があります。

参考資料３

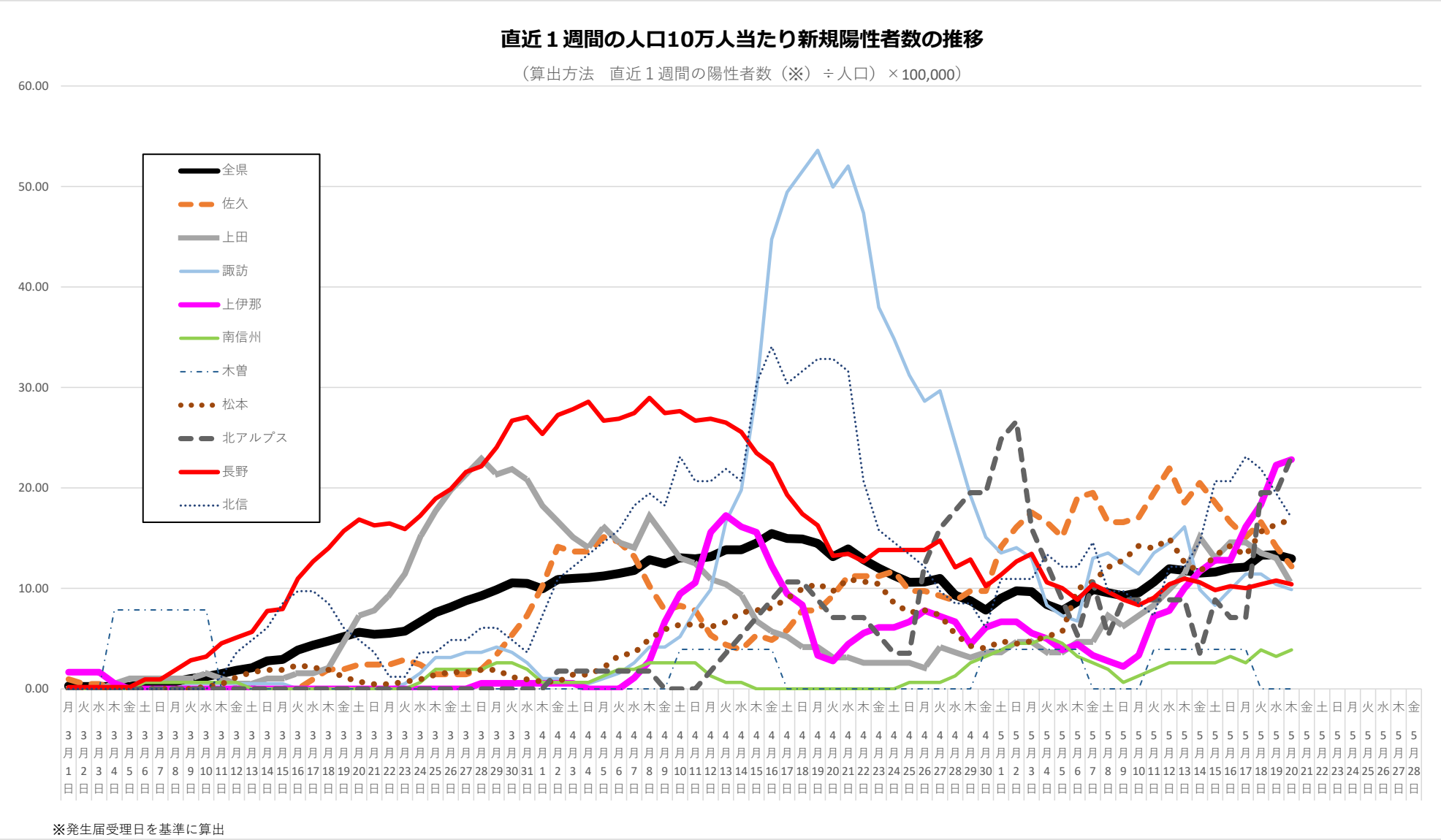

※発生届受理日を基準に算出